

人事行政の運営などの状況について公表します

市では、情報の透明化・共有化を目的に、職員数や職員の給与など、市の人事行政の運営などの状況について公表しています。

紙面の都合上、抜粋して掲載していますが、全項目については下記閲覧場所に備付けのほか、市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

問人事課 (☎017-734-5093)

こちらでご覧いただけます。

【閲覧場所】

- ・情報公開コーナー(本庁舎3階)
- ・駅前庁舎1階
- ・柳川・東岳・高田情報コーナー
- ・浪岡振興部総務課
- ・市民図書館
- ・各支所
- ・各市民センター
- ・浪岡中央公民館



人事課 山ノ内

1 職員数 (総職員数)

(単位:人)

区分	条例定数	R4.4.1		R5.4.1		比較 b-a	R4.4.1	R5.4.1	比較 a-b	
		a	(2)	b	(2)		会計年度 任用職員	会計年度 任用職員		
市長事務 部 局	1,318	1,233	(62)	1,240	(54)	7	(△8)	767	779	12
市民病院	705	583	(2)	588	(2)	5	(0)	209	218	9
議会事務 部 局	22	16	(0)	16	(0)	0	(0)	3	3	0
教育事務 部 局	188	165	(2)	165	(2)	0	(0)	68	75	7
委員会 学 校	126	100	(3)	99	(2)	△1	(△1)	43	42	△1
選挙管理 委員会事務 部 局	11	8	(0)	7	(0)	△1	(0)	1	1	0
監査委員 事務 部 局	9	8	(0)	8	(0)	0	(0)	0	0	0
農業委員 会事務 部 局	19	12	(3)	13	(2)	1	(△1)	6	6	0
公営企業										
水道事業	275	232	(14)	238	(9)	6	(△5)	42	42	0
自動車運 送事業	154	108	(5)	102	(5)	△6	(0)	88	91	3
計	2,827	2,465	(91)	2,476	(76)	11	(△15)	1,227	1,257	30

(注1) ()内は、再任用短時間勤務職員数(外数)です。

(注2) 会計年度任用職員の職員数は、フルタイム会計年度任用職員及びパートタイム会計年度任用職員の総数です。

2 職員の人事評価の状況

項目	区分	能力評価	業績評価
評価期間		令和4年10月1日～ 令和5年9月30日 (令和4年4月1日～ 令和5年3月31日)	令和4年4月1日～ 令和5年3月31日
評価基準日		令和5年8月1日 (令和4年12月1日)	令和5年2月1日
対象者		すべての一般職の職員	すべての一般職の職員 (会計年度任用職員を除く)
実施者数		2,503人	2,524人

(注) ()はフルタイム会計年度任用職員の評価期間などです。

3 職員の給与の状況

(1) 平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

令和4年4月1日現在

一般行政職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
315,009円	383,027円	42.1歳

(注1) 平均給与月額は、給料月額、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当などを含みます。

(注2) 再任用短時間勤務職員及びパートタイム会計年度任用職員は含みません。

(2) 期末・勤勉手当の支給割合(令和4年度)

区分	期末手当	勤勉手当
年度計	2.40月分(1.35月分)	1.90月分(0.90月分)
前年度比	増減なし(増減なし)	+0.10月分(+0.05月分)

フルタイム会計年度任用職員の期末手当支給割合は、年度計2.00月分です(勤勉手当なし)。

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

(3) 特別職の報酬などの状況

令和4年4月1日現在

区分	給料・議員報酬月額	期末手当
市長	1,000,000円	(令和4年度支給割合) 6月期 1.575月分 12月期 1.675月分 計 3.250月分 (前年度比+0.10月分)
副市長	788,000円	
議長	658,000円	
副議長	603,000円	
議員	580,000円	

4 職員の休暇・休業の取得状況

(1) 一般職員の年次有給休暇

区分	内容
付与日数(1年間)	20日以内
繰越限度日数(1年間)	20日以内
平均取得日数(令和4年度実績)	13.9日

(注) 平均取得日数は、令和4年度中に育児休業、休職または停職期間のある職員及び中途採用、中途退職、派遣期間のある職員は含みません。

(2) 育児休業等の取得状況

(単位:人)

区分	令和4年度の取得者数			令和4年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数			
	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児短時間 勤務者数	育児休業 対象者数	うち 育児休業 取得者数	うち 部分休業 取得者数	うち 育児短時間 勤務者数
男性 職員	12 0	1 0	0 0	26	8	0	0
女性 職員	24 33	20 33	1 0				
計	36 33	21 33	1 0	50	32	0	0

(注1) 育児休業…子が3歳に達する日まで休業することができます。部分休業…子が小学校就学の始期に達する前日まで、1日を通じて2時間以内で休業することができます。

育児短時間勤務…子が小学校就学の始期に達する前日まで、条例などで定める短時間勤務形態での勤務となります。

(注2) 上段は令和4年度に新たに取得した者の数
下段は令和3年度以前から引き続き取得している者の数

5 職員の研修の状況

研修実績(令和4年度)

研修名		人数
必修研修	主事級職員研修	378
	チームリーダー等職員研修	341
	課長等職員研修	181
	再任用職員研修	19
	会計年度任用職員研修	80
	接遇研修	50
特別研修	会計庶務事務等研修	62
	その他の研修(資格取得研修など)	155
自己啓発研修		23
派遣研修		32
計		1,321

※会計年度任用職員研修には、パートタイム会計年度任用職員を含みます。

納期限のお知らせ

今月分として納めていただく市税などの納期限は次のとおりです。※口座振替の場合、納期限が引き落とし日

【10月31日(火)納期限】

- ①市・県民税(普通徴収分) 第3期分
 - ②国民健康保険税(普通徴収分) 第4期分
 - ③後期高齢者医療保険料(普通徴収分) 第4期分
 - ④介護保険料(普通徴収分) 第4期分
 - ⑤児童保育負担金(保育料) 第7期(10月)分
 - ⑥市営住宅使用料10月分
 - ⑦市営住宅駐車場使用料10月分
 - ⑧放課後児童会負担金10月分
- 【11月10日(金)納期限】
- ⑨市・県民税(給与特別徴収分) 10月分
- 問①④、⑨ 納税支援課
 (☎017-734-5209)
 ⑤子育て支援課
 (☎017-734-5330)
 ⑥・⑦住宅まちづくり課
 (☎017-734-5572)
 ⑧子育て支援課
 (☎017-734-5348)

市税の督促手数料と延滞金のお知らせ

市税の督促手数料や延滞金は、納期限を過ぎてから納付した場合に、本税額や経過した日数に応じて加算されます。

また、令和5年4月から

固定資産税と軽自動車税(種別割)の納付書に印字されている「地方税統一QRコード」を使用し、納期限が過ぎてから金融機関窓口やクレジットカードなどで納付した場合には、本税額分のみ納付となるため、督促手数料や延滞金が加算されていた場合は、後日、別途請求となります。市税は地域を支える貴重な財源です。納期内に忘れずに納めましょう。

問 納税支援課
 (☎017-734-5209)

納税貯蓄組合 募集のお知らせ

納税貯蓄組合は、個人または法人が一定の地域や職域を単位として任意に組織できる組合で、市税の納期内納付を

空き家などの譲渡所得にかかる特例措置

国では空き家などの発生抑制や適切な利用・管理の促進を目的とした特例措置を設けています。相続した空き家などを譲渡した場合、税の特例控除が受けられる場合があります。詳しくは、お問合せください。

問 住宅まちづくり課

(☎017-734-2385)

下水道未整備地域などの合併処理浄化槽設置を補助

単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽への転換設置を行う場合、その費用の一部を補助します。詳しくは、お問合せください。

◆対象区域

下水道や農業集落排水施設が整備されていない区域 ※事前に対象区域かどうかお問合せください。

※着工前に申請が必要です。 ※補助基数には限りがあります。

問 廃棄物対策課

(☎017-718-1162)

バスの車内事故防止にご協力を

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合

があります。降りる際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席を立ちましょう。また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため立って利用する場合には、つり革や握り棒にしっかりとつかまってください。

バスの車内事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問(公社)青森県バス協会

(☎017-739-0571)

満70歳以上の皆さんに「いき・粋乗車証」を交付

市営バスなどを低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続にはご本人がお越しください。いき・粋乗車証のサービスをAOPASSでご利用いただくには、市営バス発売所などでの手続が必要です。詳しくは、お問合せください。

問 いき・粋乗車証については…

高齢者支援課 (☎017-734-5326)

浪岡振興部健康福祉課

(☎0172-62-1134)

AOPASSについては…

市営バス東部営業所

(☎017-726-5443)

